

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 3月19日

(契約責任者) 西日本高速道路株式会社 四国支社

香川管理事務所長 寺尾 幸青

1 作業概要

- (1) 業務名 高松自動車道 香川管内維持補修用機械等定期点検及び整備作業
- (2) 作業内容 大型・中型・小型車両本体(エンジン・シャーシ等)の点検・整備修理等(法定・西日本高速道路(株)整備基準及びメーカー基準)を行うものである。
- (3) 対象機械 特記仕様書による。
- (4) 作業期間 契約締結日の翌日から平成21年3月31日まで
- (5) 受渡し場所 特記仕様書による。
- (6) 入札方法

入札金額は、各項目の単位あたりの税抜単価に予定数量を乗じた価額の総価を記載すること。

落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則」(平成17年細則第7号)第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札書の受領期限から過去3ヶ月以内に発行された納税証明書(国税通則法施行規則別紙第9号書式(その3、その3の2、その3の3のいずれか))又はその写しを提出した者であること。
- (3) 当該車両の点検・整備・修理を実施する事業場が、次に掲げる条件を満足すること。
香川県内に、本店・支店又は営業所があり、1箇所以上の整備工場が確保された会社であること。
その工場にあっては道路運送車両法第94条の2の「指定自動車整備事業者」の指定を受けた工場であること。

その工場の規模として、大型車・中型車・小型車の整備及び修理が可能で、同時に同車種2台以上の整備及び修理が出来ること。

- (4) 修理のための連絡体制及び人員派遣体制について、次に掲げる条件を満足すること。
車両本体の故障に関する連絡が24時間受付可能であること。
車両本体の修理を実施する整備工場から香川管理事務所へ概ね30分以内に到達可能であり、迅速な対応が図られること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒765-0031 香川県善通寺市金蔵寺町町 480

西日本高速道路株式会社 四国支社 香川管理事務所 総務担当課長 福永浩二
電話番号 0877-63-2155 (代表)

- (2) 入札説明書の交付方法

交付期間 平成20年3月19日から平成20年4月8日までの、土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

無料交付で直接行うものとする。

- (3) 入札書の受領期限等

受領期限 平成20年4月8日午後4時(ただし、郵送による入札については書留親展とし平成20年4月7日午後4時までに上記(1)に示す場所に必着すること)

提出方法 持参又は郵送すること(電送による入札は認めない。)

- (4) 開札の日時及び場所

日時 平成20年4月14日 午前10時00分

場所 西日本高速道路株式会社 四国支社 香川管理事務所 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に競争に参加するために必要な証明書(以下「証明書等」という。)を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、契約責任者から証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。